

初めての方大歓迎

# 外国語講座を開催



## 《全講座共通》

- 会場** はにぼんプラザ
- 対象** 本庄市国際交流協会会員  
※協会会員でない場合、講座参加にあたり協会へ入会をお願いします。一般会員（年会費2,000円）またはメール会員（年会費1,500円）が必要です。
- 費用** 2,500円（全10回分）
- 受付期間**  
①先行受付（韓国語講座を除く）  
8月18日(木)、19日(金)  
※初めてまたは2回目の受講希望者（初級から中級にクラスを変更した場合を含む）が対象です。  
②通常受付 8月22日(月)～26日(金)  
※韓国語講座のみ8月23日(火)～26日(金)
- 受付時間** 午前8時30分～午後5時15分
- 申込** 電話で下記へ（1通話2名まで受付）
- ★本庄市国際交流協会事務局（市民活動推進課内）  
☎25-1158

講座名	日程	時間	定員
スペイン語 (全10回)	9月8日から 11月17日までの 毎週木曜日 (11月3日は休講)	初級者向け 午後6時45分 ～7時45分	各クラス 11名 (先着順)
中国語 (全10回)	9月10日から 11月12日までの 毎週土曜日	初級者向け 午後6時30分 ～7時30分  中級者向け 午後7時45分 ～8時45分	
ポルトガル語 (全10回)	9月13日から 11月15日までの 毎週火曜日	初級者向け 午後6時30分 ～7時30分  中級者向け 午後7時45分 ～8時45分	各クラス 15名 (先着順)
韓国語 (全10回)	9月15日から 11月24日までの 毎週木曜日 (11月3日は休講)	初級者向け 午後6時30分 ～7時30分  中級者向け 午後7時45分 ～8時45分	
英会話 (全10回)	9月20日から 11月22日までの 毎週火曜日	初級者向け 午後6時30分 ～7時30分  中級者向け 午後7時45分 ～8時45分	

※申込者が少数のときは、中止することがあります。

## 応募は 8月31日まで

# はにぼんチャレンジ2022 賞品協力事業者を募集



はにぼんチャレンジで集めたポイントと交換できる賞品の協力事業者を募集します。  
賞品は、「はにぼんチャレンジ2022賞品カタログ」に掲載します。カタログは、市役所、アスパピアこだま、保健センター、公民館など市内の公共施設や広報ほんじょう1月号、市HPで配付します。

## 《申請について》

- 募集期限** 8月31日(水) (必着)
- 賞品の要件**  
①価格が1,500円～2,000円（税込）であること  
※価格内であれば複数の品物の詰め合わせも可能。  
②品質や数量が安定供給できること  
③市内で販売されているもの、または市内で提供されているサービスであること
- 申請方法** 申請書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、または直接保険課（市役所1階）へ  
※詳しくは、保険課及び市HPで配付の申請書をご覧ください。



## 《賞品交換について》

- 交換期間** 令和5年1月4日(水)～3月31日(金)
- 交換方法**  
①参加者が、協力事業者に引換希望を連絡する  
②参加者が引換券を持って、協力事業者の店舗に行く  
③引換券と賞品を交換する  
④協力事業者は、引換券を添えて本庄市に代金を請求する



カタログ掲載イメージ

★保険課 ☎25-1116

# 広報アンケート

お得に！気軽に！  
でお店をPR

★広報課 ☎25-1155

## ▶ 広報アンケートとは

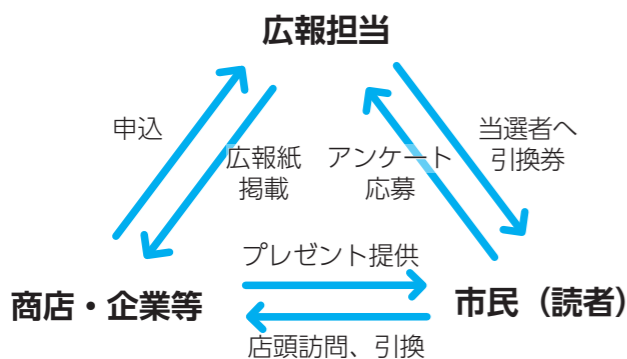
プレゼントを提供していただくことで、掲載料は無料で「広報ほんじょう」に店舗情報を掲載する企画です。毎月32,500部発行の広報ほんじょうでイチオシの商品をPRしませんか。



掲載イメージ（実際はカラー）

## ▶ 広報アンケートの流れ（掲載～プレゼント提供）

- ①申込用紙を提出  
広報課（市役所3階）及び市HPで配付しています。
- ②内容を確認、掲載  
原稿は広報課職員が作成、写真撮影もご相談ください。
- ③プレゼント提供  
アンケート回答者に抽選で引換券を送付、当選者が直接お店に行きます。受け渡しをお願いします。



詳しくは、市HPをご覧ください▶



## 詐欺を撃退！

# 自動通話録音装置を貸し出しています

オレオレ詐欺や振り込み詐欺といった特殊詐欺被害の防止に効果的な、固定電話用の自動通話録音装置を貸し出しています。

- 対象** 市内在住で次のいずれかに当てはまる世帯  
・65歳以上の方のみの世帯  
・日中、65歳以上の方のみ在宅となる世帯  
※詳しくは、お問い合わせください。
- 台数** 30台程度（先着順）  
※1世帯につき1台のみ貸出。
- 費用** 無料  
※使用時の電気料金、故障時の修理費用等は利用者負担となります。また、取付工事費用が発生する場合があります。

## 《貸出手続きについて》

- ①危機管理課（市役所3階）または支所総務課（アスパピアこだま2階）に申請書を提出  
※申請書は提出先及び市HPで配付。
- 用意** 市内在住と分かるもの（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）
- ②審査のうえ、貸出の可否を連絡
- ③危機管理課または支所総務課で受け渡し  
※ご自身での設置が難しい場合は、ご相談ください。



市HP

★危機管理課 ☎25-1184